

報告「公共図書館が、未来に向かって市民の自治をともに育てる」



1. はじめに:多摩市の図書館政策の経緯と現在地
- ・多摩市は丘陵地(多摩ニュータウン中核都市)と旧多摩村地域からなる人口 15 万都市
 - ・20 年以上の交付税不交付団体。東京都や UR 都市機構(現在)によるインフラ整備の恩恵
 - 多摩市における図書館政策の「目覚め」—図書館も市民も図書館網の在り方を考え始める
 - ・2010 年代、市当局・議会の事業評価を契機に、図書館網の在り方が問われ始める
 - ・2011 年「基本方針・運営方針」策定、2013 年「公共施設見直し方針」で 7 館→3 館集約案
～地域館存続運動、市民懇談会、請願などを経て、2016 年「第一次読書活動振興計画」策定
(どこで借りても、どこで返しても。の先進性がむしろ足かせになってきていないか)
 - ・貸出冊数の多さの背景に「所蔵館非固定」の独自配架が影響
→評価指標の妥当性に加え、地域館独自のコレクションを育てる動機を弱める側面にも課題
～レファレンス件数(都立図書館の 1.5 倍)など、実質的なサービスレベルの可視化が不十分
(利用者の読書ニーズ充足と、相談・レファレンスの充実は、図書館サービスの二本柱)

※ 育てる会



Facebook ページ

2. 市民として関わる中で見えてきた課題と可能性

～ 多摩市民や育てる会*の「市民の図書館」づくりのあゆみ

前提とする「図書館政策」の理念—政策主体(多摩市当局・教育委員会・図書館)が市民や議会と対話して立案

(1)図書館「網」全体でサービスする視点の不足

- ・中央館は「交通の結節点＝多摩センター」隣接の中央公園内に立地
～ イベント多投・若者の勉強ニーズに応える一方、地域館の価値が十分に語られない
- ・地域館は生活圏の拠点として、多様な市民の「安心して過ごせる居場所」
～ 存続運動を通じて、その価値を市民も再認識
(市民の求めるものを、図書館「網」としてサービスとして保障する姿を描く必要)

(2)市民協働の概念のすれ違い

図書館(運営者)	市民
市民がイベントを企画・運営協力	図書館の方向性をともに考える協働

→「協働」の前提が共有されず、対話の場が不足

- ・多摩市自治基本条例に基づき、市側は「地域協創」の理念を唱道するが…
- (3)図書館の基本的な計画策定における市民参加とその限界
- ・中央館整備や第 1 次・第 2 次の読書活動振興計画では、市民と事務局の認識共有が困難
- ・「要求する市民 vs 防衛する図書館」ではなく、同じ方向を見つける対話が必要
- ・市民同士が学び合い、未来を語る場の不足も課題

(既存の仕組みをフル活用)

3. 市民から動き始めた実践とともに図書館を育てる、毎回の気づきを推進力に

(1)若者と語る「図書館の未来」(2024/7)・・・「市民協働」企画に初回から応募

- ・中央館のラーニングコモンズで高校生と対話
- ・「勉強場所だけでなく、安心して話せる場所がほしい」

→ 若者の視点は未来の図書館像に不可欠

(2)市民が計画づくりに参加(2024～2026)

●第二次読書活動振興計画策定(有識者会議)で、市民公募委員として意見表明

～ 全地域館での市民意見交換会を実現、計画にも個別館の計画を盛り込み

- ・しかし、地域館同士が計画を共有・検討する場は設定されず
- ・利用者懇談会は毎年2館ペースに戻り、計画期間での全館一巡には時間がかかる
- ・計画は押し付けられるものでなく、「自分たちのもの」と実感できるプロセスが必要

●市民提案企画「図書館計画を市民のためのサービスに具体化しよう！」を開催

- ・図書館長・協議会会長・市民がパネラーで第二次読書活動計画への思いを語る
- ・その後のグループ討議で市民、議員の声を可視化(いずれは図書館職員も輪の中に)

(3)学び合う場の創出

●公民館の市民企画講座で嶋田学氏講演会(2025/9)

- ・市民・議員・職員がともに学ぶ機会に、他都市からも多数参加
- ・図書館の役割や市民協働のあり方を多角的に検討するきっかけに

(4)議会・教育委員会との連携

●新庁舎整備に伴う市役所内「行政資料室」について、多摩市議会に市民政策提案(2025/12)

→市政や市民の自治を支える“知的基盤として整備”を目指す

～ 図書館(教育委員会)・議会・市民が公共政策の担い手として、ともに学ぶ場づくりを模索

4. 図書館は「市民の自治をともに育てる場」になりうる。か

(1)環境認識:財政の硬直化と施設更新

- ・都市計画税も活用した中央公園内の中央図書館や文化会館(パルテノン多摩)の整備
- ・先行きは社会保障関係費の増加や、大きな財源を伴う施設整備等も控え、財政の硬直化を強く警戒
⇒図書館網全体の持続性を、市民と行政が対話して見出す必要

(2)公共図書館の存在意義を再定義する～しゃべり場で知恵を出し合う

従来からの役割	これから充実が必要な役割(期待):例
読書振興、情報提供、 課題解決支援、 居場所・交流の場、 など	・市民の自治を育てる「対話の場」としての図書館。 ・情報メディアリテラシー※を育む学びの場 ・多様な主体が地域課題を共有し、解決に向けて動き出す「公共圏」の拠点

・図書館は「持ち寄り・見つけ・分け合う」(瀬戸内市民図書館)、知と市民力を引き出す広場へ

※デジタル化、AI活用、タイパ志向＝SNS盛行→情報を読み解き判断し対話する力が不可欠

(3) 図書館職員は市民の伴走者

- ・職員は専門職である。そして、それ以前に市民である。
- ・市民とともに学び、未来をつくるパートナーとして期待

5. 政策立案者・運営主体としての図書館に望むこと(市民の立場から)

- ・誰のための、何のための図書館かを明確に
- ・市民に主導権を渡す勇気と覚悟を持つ
- ・図書館の目標・成果指標を市民と共有し、柔軟に見直す
- ・貸出冊数だけでなく、レファレンスの質、対話の深まり、居場所としての価値を評価
- ・計画や既定方針の呪縛から離れ、環境変化に応じて改善
- ・市民協働の姿をともに描き、日常的に「聴く耳」を持つ（身構えず、常に開かれた心：オープンマインドで）
- ・将来世代を意識し、持続可能な図書館像をともに考えるーフューチャーデザインの取組み。へ

6. 市民も、ともに主体的に関与し貢献する～市民の公共図書館宣言(先行事例に学びつつ)

- ・自分のニーズを明確にし、図書館に伝えるー求めよ、さらば与えられんー
- ・図書館の支援を受けながら地域課題の認識・整理・解決に取り組む
- ・図書館の歴史・地域資料を共有し、「地域の知」を未来に残す
- ・図書館協議会・利用者懇談会・議会請願など既存の仕組みを積極的に活用
- ・多様な主体(ステークホルダー※)を意識し、巻き込む（開かれた心：オープンマインドで）

※納税者・有権者・利用者・図書館員・行政職・議員・事業者・研究者

7. これからの展望:市民と図書館がともに未来をつくる

- ・「市民の図書館」=図書館が市民へ約束すること
- ・市民「と」図書館は対話を基礎に、政策主体=行政と市民が「同じ環境認識」のもとで、ともに「あるべき政策」を創り出すプロセスを整える
- ・地域館の設置基準を示し、自治体内でコンセンサス形成（図書館の「図書室」への格下げを防ぐ）
→地域館・複合施設のあり方をともに考える
- ・ステークホルダー(市民・行政・議会・図書館職員・事業者・研究者)が対話する場を増やす
- ・全国の事例を共有し、学び合うネットワークを広げる
- ・「しゃべり場」を通じて、多様な主体が対話し、図書館とともに育てる
- ・日図協は「市民と図書館」全国キャラバンを展開ー各地域の図書館大会・集会での取り上げを働きかけ

8. おわりに

- ・図書館は、市民とともに育つ。

そして、市民もまた、図書館とともに育つ。

その反復運動のサイクルこそが、これからの公共図書館の力、地域の知の力になる

ご清聴ありがとうございました

※本報告は所属団体の見解ではありません